令和6年度学校関係者評価委員会報告書

一般社団法人奈良県歯科医師会立奈良歯科衛生士専門学校 学校関係者評価委員会

一般社団法人奈良県歯科医師会立奈良歯科衛生士専門学校 学校関係者評価委員会は、 令和6年度自己評価報告書に基づき、学校関係者評価を実施し、以下の通り報告いたしま す。

記

1 学校関係者評価委員

米田 衣代(一般社団法人奈良県歯科衛生士会 会長)

橘髙由佳理(地域住民)

松尾 由佳(奈良歯科衛生士専門学校同窓会 会長)*欠席

長澤 賢(奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 議長)

吉田 栄介(奈良歯科衛生士専門学校 評議員会 副議長)

森 直樹 (奈良歯科衛生士専門学校 理事長) *公務のため欠席

吉岡 秀樹 (奈良歯科衛生士専門学校 専務理事)

辻本 雅哉 (奈良歯科衛生士専門学校 常務理事)

神田 嘉代(奈良歯科衛生士専門学校 理事)

野口 光生(奈良歯科衛生士専門学校 理事)

内藤 有里(奈良歯科衛生士専門学校 理事)

入部 英則(奈良歯科衛生士専門学校 理事)

(オブザーバー)

冨森裕美子(奈良歯科衛生士専門学校 学校長)

(事務局)

山田 裕子(事務係員)

三田 礼子(事務係員)

- 2 学校関係者評価委員会の開催状況
- (1) 開催日:令和7年7月3日(木)11:00~12:00

開催場所:奈良県歯科医師会館 会議室

3 学校関係者評価委員会報告 別紙のとおり

I 重点目標について

急速な高齢化社会が進み、歯科医療を含めた医療現場では技術の高度化や疾病の多様化が進んでいるなか、歯は全身の健康の原点と言われ、一層重要視されている。歯科医療技術が進歩する臨床現場において常に目標を持ち、より専門的な技術・知識の取得に励むことが昨年度に引き続き重要である。

学校の目標として、これらの知識・技術力の向上に取り組むことを上げており、自己評価報告でも臨床現場でのニーズや業務内容の高度化に対応できるよう、企業と共同開発したシュミレーターを実習に取り入れるなど、より実践的な知識・技術力を身につける教育に取り組んでいることが分かる。継続して実習先の充実をはかり、奈良県歯科医師会会員の協力も得て、臨床実習の場を確保している。

今後も業界等の人材ニーズに応じられるよう、情報収集に努めて企業と連携し、より実 践的な教育活動を続けてほしい。

「医療人として人間性豊かな社会性を身につけることを目指す。」という目標から、学校 創立時からのゆるぎない教育理念に基づき指導していることが評価できる。

法律の改正により、平成 22 年度から修業年限が 3 年制に移行した際に、より高い知識・技術力が身に付けられる教育課程を編成したが、近年の高齢化社会等、歯科医療現場も変化しているため企業等と意見交換を行い、情報収集に努めて適宜検討することが重要だと考える。

今後も引き続き、人の心の痛みがわかる豊かな人間性と社会性を備えもつ歯科衛生士を 育成し、歯科医療現場に輩出することを望む。

Ⅱ 各評価項目について

項目	評価
基準1 教育理念·目的· 育成人間像	奈良県歯科医師会立の歯科衛生士養成校として、開校以来 60 年に渡り、地域医療のため 1,800 人を超える歯科衛生士を育成・輩出していることから、学校一丸となって取り組んでいることが分かる。 今後も基本方針は維持しながら、業界の人材ニーズに適合した歯科衛生士の育成を実現するため指導にあたっていただきたい。
基準2 学校運営	理事会・教員会等、学校運営に必要な組織を運営規程に定め、毎年度、評議員会で承認された事業計画・予算書に基づき適切に運営されていることが分かる。今後も引き続き設置者の奈良県歯科医師会と連携を図り、優秀な歯科衛生士の育成に励んでいただきたい。 男子学生を受け入れ可能にするための規約整備、及び環境整備に努めている点は評価できる。 また、今後入学するかもしれない男子学生の受け入れ実習先の課題や、卒業後の進路についても対応検討が急がれる。 人事制度に関しては、休職及び復職規程が整備され、又再雇用規程も整備予定である占け評価できる。
基準3教育活動	
基準4 学修成果	独自の国家試験対策や就職ガイダンスによる、高い合格率や就職状況について評価できる。 また、新しい取り組みとして就職合同説明会が実施されているところは評価できる。求人と求職のミスマッチングを防ぐ手立てのひとつとなることを期待したい。 求人票の開示方法も検討されている点は評価できる。 今後も優秀な講師を確保し、教育環境の拡充に努めていただきたい。 更に一度一線を退いた卒業生がスムーズに職場復帰できるよう、衛生士会と協力し、関係機関に働きかけていきたい。

項目	評価
基準5学生支援	少人数教育と担任制により、学生一人一人に行き届いた指導を行っている。体調不良、成績不振者については早期に学生および保護者面談を行い退学率の低減に努めていることは評価できる。独自の奨学金制度「奈良県歯科医師会修学資金制度」にて、成績優秀な学生に対し経済的支援を行っていることは評価できる。また、更に給付型の特別奨学金を創設するなど、学生の意欲を引き出しつつ学生支援を行っている点は多いに評価できる。SNSの急速な普及による様々なトラブルを未然に防ぐため、啓発リーフレットを用いた説明会を行っていることは評価できる。社会人入学者の学納金負担軽減のため、平成28年度から教育訓練給付制度の指定講座となっているが、利用者が増えるよう制度内容について積極的に周知に引き続き努めていただきたい。昨今経済的に困窮する学生が増えていることから、学生納付金の納付方法について、2分割、3分割の分割納入、あるいはクレジットカード決済の導入、また今年度からは口座振替等様々な工夫がなされている。また、国の高等教育修学支援新制度の確認校であることから、在籍学生が支援を受けることが出来、近年拡充されている多子世帯への支援策も周知されている。また、学生に様々な政府の支援策も周知されている。本業する学生に向けて、奈良労働局作成の冊子を配布し、ガイダンスを実施していることは、評価できる。歯科衛生土の魅力、働き方をアピールし、衛生土の認知度を挙げていくことが重要と考えられる。今後どのようにして広報していくか課題である。今後卒後研修の他に、ホームカミングデーを設けるなどして、卒業生のなまの声を聴くことも検討いただきたい。
基準6 教育環境	教育設備の改善については、教員会・理事会で検討し、年次計画を立てて設備を購入するなど学生教育に支障が無いように努めていることが評価できる。令和6年度は、3年生の教室に天吊りプロジェクターの設置を行い、学習環境面の整備がされている点、また、トイレの改修、洗面の増設、電子レンジの増設等学校生活の面も改善検討されている点は評価できる。教育環境のICT化を強力に進めている点については、多いに評価できる。その一環として、タブレット端末を導入し授業に活用できている。年2回の消防設備点検と消防署の指導を仰いだ防災訓練を行い、適切と判断できる。様々な安全管理マニュアルの改訂、地震訓練への参加等評価できるが、更なる防災・安全管理に努めていただきたい。安全管理面においては、SNSの急速な普及に伴う様々なトラブルを未然に防ぐため、積極的な取り組みが見受けられる。大規模災害に備えた取り組みも評価できる。

項目	評価
基準7 学生の募集 と受入れ	高校でのガイダンス、オープンキャンパスで体験実習を行い、歯科衛生士の業務の周知と学生募集に積極的に努めていることが評価できる。また、入学選考についても明確な選考基準を設け、遂行されている。令和7年度入試からは、従来のAO入試から総合型選抜に変更し、適性審査が導入されている点は多いに評価できる。HPも活用し、様々な媒体で情報社会に対応した積極的な学生募集を行っている。 県外養成機関への進学希望者をいかに本校志望に転換してもらえるかが課題である。学生確保に苦慮している他府県の養成学校もある中、学生確保が出来ている点は評価できる。今後も引き続き、質の高い学生の確保は課題である。 他県へ流出している学生を確保できるよう、また質の高い学生を確保出来るよう努めている点は評価できる。今後の18歳人口の減少も見据えて、継続して努力していただきたい。
基準8 財務	収入が支出を上回り、運営資金を積立てる等、中長期的な安定を見据えた財務運営が行われているが、今後も継続した黒字経営が出来るよう努力していただきたい。 平成27年度決算よりHPで閲覧出来るよう要望した内容については改善されていることは評価できる。 大規模災害に備えた支出計画についても検討されていている。 令和7年度入学者より年間5万円の施設維持費を徴収することで、今後予想される施設改修に係る経費について、対応している点は評価できる。 また、光熱費の高騰による本会への共益費(経費負担)の増額は適切な対応といえる。
基準 9 法令等の遵守	関係法令を遵守し、適正な学校運営がされており、今後も継続していくことが望まれる。 自己評価を行い、学校関係者評価の実施体制を整備していることは評価できる。評価結果についてもHPで情報公開されている点は評価できる。
基準 10 社会貢献 ·地域貢献	今後も引き続き、公益法人である奈良県歯科医師会立の学校として地域社会に貢献していただきたい。
その他国際交流	修学旅行先の台湾で現地大学と交流会を行い、歯科事情や両国の歯科を取り巻く環境について学び、国際交流に積極的に取り組んだことは評価できる。

Ⅲ 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を基に理事会・教員会等で今後の課題と対策を検討している。それにより、学生が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう学校運営の改善を図り、実践的かつ専門的な職業教育に反映している。

項目	評価
基準3 教育活動	授業評価を授業内容へフィードバック出来るよう、講師に情報提供を 行い、シラバス等に反映している。
基準4 学修成果	教員会で検討の上、国家試験対策について、直前対策講義と模擬試験の実施計画を作成した。 令和7年度就職活動より、求人票の開示方法の改善が出来るよう検討を開始した。
基準5 学生支援	平成 28 年度から教育訓練給付制度の指定講座として、社会人入学者の学納金負担軽減を図っている。 男女の区別なく学生を受け入れることにより、学生が継続して教育訓練給付制度を活用できるようにした。 制度内容についてHPや学校案内に掲載し、積極的に周知し、利用者の増加に取り組んでいる。 更に、高等教育の修学支援新制度の対象校となり、学習意欲のある学生の学納金負担軽減に積極的に取り組んでいる。 退学兆候のある成績不良者に対して、教員会で検討を行い、保護者と連携をとり、個別補講や面談の回数を増やし退学の軽減を図っている。 令和7年度より学納金の口座振替が出来るようした。
基準6 教育環境	令和6年度に1教室だが、プロジェクターの天吊り化を実施し、学習環境づくりに取り組んでいる。 実習機器の故障を未然に防ぐため、点検回数を増やし、早期に部品交換を行っている。
基準7 学生の募集 と受入れ	本校役員による高校訪問を通じて高校の先生方とのパイプ作りを行い学生募集に積極的に取り組んだ。 適宜、理事会で広報媒体の見直しを検討している。 令和3年度からは、インスタグラム等のSNSも学生募集に活用し、 学校の魅力を広く伝えている。 また、動画のより一層の活用にも努力している。 令和7年度入試より総合型選抜を採用し、適性審査を導入した。
基準 8 財 務 基準 10	中長期的な財務計画を立て財務基盤が安定するよう運営していく予定である。 財務情報を平成27年度会計決算よりHPで公開をおこなった。 大規模災害等緊急時の支出について、検討を進めている。 令和7年4月入学者より、施設維持費年間5万円の徴収を実施し、財務の改善を行った。 公益法人である奈良県歯科医師会や奈良市歯科医師会と連携し、更に
社会貢献 ·地域貢献	地域社会に貢献できるよう、口腔保健の啓発に関する活動を続けていく予定である。
その他 国際交流	奈良県歯科医師会の出産育児などで一旦退職した歯科衛生士の復職支援への取り組みについては、学校施設の利用等、出来るだけ協力していきたい。